

柳井市立新庄小学校 働き方改革におけた取組

本校は、「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」の4つの柱・12の取組に沿って、教職員の働き方改革に取り組んでいます。

◇過去2年間の時間外在校等時間の状況（市町立小学校）

年度	区分	本校平均	市平均 (小学校)
令和6年度	時間外在校等時間 (1か月平均時間)	33.3時間	35.3時間
	月45時間超 (教員の割合)	34.4%	30.6%
令和7年度	時間外在校等時間 (1か月平均時間)	35.2時間	34.4時間
	月45時間超 (教員の割合)	35.8%	30.4%

◇本校の主な取組

【業務時間の確保】

- 校時表の見直しによる放課後事務処理時間の確保
- 学期末事務処理日の設定
- 留守番電話の導入（18：30～7：30）

【業務の改善】

- 職員会議のペーパーレス化
- 発信文書のペーパーレス化
- 学校評価アンケートのWeb化
- フォームによる欠席連絡
- 各支援員の効果的な配置及び活用

【保護者・地域との連携】

- 保護者・地域の方による丸つけボランティア
- 見守りボランティアによる登校指導

◇国の方針

・1か月の時間外在校等時間については「45時間以内」、1年間の時間外在校等時間については「360時間以内」としています。

・文部科学省において、「学校・教師が担う業務にかかる3分類」を以下のように示しています。

基本的には学校以外が担うべき業	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭